



# キャンペーン 参加するには

## Go To 商店街 助成額300万円 (広域なら+500万円)

12/1~  
来年2/14に  
行う事業

### 対象者

- ①法人格がある商店街振興組合、事業協同組合、商工会等の組織
- ②民間事業者等(中小企業・小規模事業者に限る)
- ③その他法人化されていない①に類する組織

### 応募回数

募集ごとに1申請者1回  
※非採択者は再応募可

### 対象事業

- ①地元の商店街の良さを再認識するきっかけになるような商店街イベント等の実施(オンライン活用も含む)
- ②地域の良さを再発見を促すような、新たな商材の開発やプロモーションの制作

### 募集期間

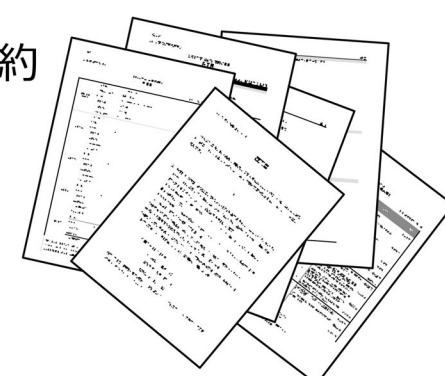
10月30日~  
予算額到達まで

### 対象経費

- 商材開発等のコンサルティング料
- 感染予防用品の購入費用
- 会場、テント等のリース・レンタル費用
- ソフトウェア等のライセンス料
- 意匠権購入費用
- 広告物等の印刷・製本に要する費用
- 宣伝・広告に要する費用
- ウェブサイト等の構築費用
- アルバイト雇用のために要する費用
- コンテンツの作成費用
- 商材開発等のデザインに要する費用
- デリバリープラットフォーム等への掲載料
- 地域産品を活用した景品・販促品費
- イベント実施に必要な運送料
- イベント等実施のため必要と認められる光熱費用等
- イベント企画・広報等の専門家等への謝礼
- 地元パフォーマー等の出演費用
- その他、事務局が個別に認める費用

### 応募書類

- ①申請書(原本)
  - ②提案書(全5枚)
  - ③直近の役員名簿
  - ④申請者の定款または規約
  - ⑤申請者の合意形成を証する書類
  - ⑥商店街等の写真
  - ⑦宣誓書
  - ⑧応募書類チェックシート
  - ⑨提案書(②)を具体的に説明する企画書等
- ※①~③、⑦と⑧は様式指定



### 事業の流れ



公式サイト <https://gotoentry.meti.go.jp/>  
Go To 商店街事務局 TEL:0120-304-060



## Go To イート東京(食事券発行事業)

食事券には「アナログ券」と「デジタル券」の2種あります  
登録して加盟店になれば、食事券を換金申請できます

### 事業の流れ

#### STEP1



加盟店登録  
指定サイトより

#### STEP2



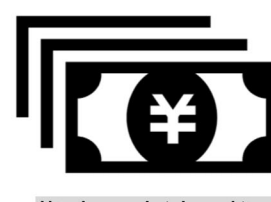
加盟店キットが届く  
登録証やステッカー等

#### STEP3



店で飲食・清算  
アナログ券かデジタル券  
(スマホ画面入力)  
で受け取り

#### STEP4



指定の方法で換金  
アナログ券は事務局へ郵送  
デジタル券は事務局で利用確認  
※入金は約1カ月後

【販売期間】  
11/20~来年1/31  
【利用可能期間】  
11/20~来年3/31

### 登録申請

- 店舗名・店舗所在地
  - 食品営業許可番号
  - 振込先口座情報  
(金融機関名・支店名・支店コード・口座番号・名義人等)
  - ぐるなび加盟店の場合は店舗番号(半角英数字)  
例) g123456
- ※複数店舗を一括申請する場合は「加盟店一括登録申込書」をメールで送信(送信先: gotoeat-tokyo1@jtb.com)

### 募集期間

11月5日(予定)~  
以降随時

### 参加条件

都内の飲食店舗  
※感染症対策に取り組んでいること



←登録申請はこちらから  
(登録費用は発生しません)

専用サイト <https://r.gnavi.co.jp/plan/campaign/gotoeat-tokyo/>  
加盟店サポートセンター TEL:03-6746-4830

